別記様式第6号

# 再評価事業完了報告書(事後評価)

| 調書作成年月日 | 令和　8　年　11　月　13　日 |
|---|---|
| 事業担当課 | 道路課 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地域高規格道路<br>みやぎ県北高速幹線道路<br>主要地方道築館登米線<br>Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業 | 補助・交付金・単独の別 | 補助 | 事業主体 | 宮城県 |
| 施行地名 | 自:登米市迫町北方<br>至:登米市迫町佐沼　【位置図後掲】 | | | 管理主体 | 宮城県 |
| 根拠法令 | 道路法第56条 | | | | |

## 事業の概要

### 事業目的

みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北部の栗原地域と登米地域を結ぶ延長約24kmの地域高規格道路である。当該道路は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道間を接続し、仙台北部道路、仙台南部道路とともに、宮城県内の横断軸を形成する。

当該道路は、東日本大震災を機に、沿岸被災地域の産業・観光の復興支援を図るとともに、大規模災害発生時には緊急物資輸送を強化する「復興支援道路」に位置付けられ、早期完了に向け、鋭意、事業を推進している。

このうち、当該工区は、登米市中心市街地を通過する区間であり、国道398号北方バイパスとⅡ期(中田工区)に接続し、主要都市間のアクセス時間の短縮、地域産業の支援、交通渋滞の緩和及び交通事故の軽減などの効果が期待される重要な区間を構成するものである。

### 事業内容

| | | |
|---|---|---|
| 事業着手時<br>(平成　25　年度) | 【計画概要】<br>延長　L＝3.6km<br>道路幅員　W=6.5(8.5)m<br>全体事業費　C=96億円 | 【計画諸元】<br>道路規格　第3種第2級<br>設計速度　60km/h<br>計画交通量　6,000台/日 |
| 再評価時<br>(平成　27　年度) | 【計画概要】<br>延長　L=3.6km<br>道路幅員　W=6.5(8.5)m<br>全体事業費　C=148億円 | 【計画諸元】<br>道路規格　第3種第2級<br>設計速度　60km/h<br>計画交通量　7,000台/日 |
| 再々評価時<br>(平成　30　年度) | 【計画概要】<br>延長　L＝3.6km<br>道路幅員　W=6.5(8.5)m<br>全体事業費　C=178億円 | 【計画諸元】<br>道路規格　第3種第2級<br>設計速度　60km/h<br>計画交通量　7,200台/日 |
| 完了時<br>(令和　3　年度) | 【計画概要】<br>延長　L＝3.6km<br>道路幅員　W=6.5(8.5)m<br>全体事業費　C=178億円 | 【計画諸元】<br>道路規格　第3種第2級<br>設計速度　60km/h<br>計画交通量　7,200台/日 |

【事業内容の変更状況とその要因】(再々評価以降変更無し)

・交通ネットワーク見直しに伴う計画交通量の見直し(再評価時)

・交通ネットワーク見直しに伴う計画交通量の見直し(再々評価時)

事業の概要

## 事業費

| | 全体事業費 | | 費用負担内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 内用地費及び補償費 | 国 [ 55 % ] | 県 [ 45 % ] | 市町村 [ % ] | その他( ) [ % ] |
| 事業着手時（平成25年度） | 96 億円 | 5.7 億円 | 52.8 億円 | 43.2 億円 | 億円 | 億円 |
| 再評価時（平成27年度） | 148 億円 | 10.0 億円 | 81.4 億円 | 66.6 億円 | 億円 | 億円 |
| 再々評価時（平成30年度） | 178 億円 | 20.0 億円 | 97.9 億円 | 80.1 億円 | 億円 | 億円 |
| 完了時（令和3年度） | 178 億円 | 20.0 億円 | 97.9 億円 | 80.1 億円 | 億円 | 億円 |

【事業費の変更状況とその要因】(再々評価以降変更無し)

- ・労務費・資材単価の高騰等による全体事業費の増加(再評価時) (34.1億円)
- ・軟弱地盤対策工の増加に伴う全体事業費の増加(再評価時) (13.2億円)
- ・数量精査による増額(再評価時) (0.4億円)
- ・物件補償額の精査による用地補償費の増額(再評価時) (4.3億円)
- ・河川協議の実施結果による橋梁施工費の増額(再々評価時) (13.0億円)
- ・現場条件の変更等による増額(再々評価時) (7.0億円)
- ・補償調査の結果に基づく用地補償費の増額(再々評価時) (10.0億円)

○事業費増減対照表

| | 事業着手時（平成25年度） | | 再評価時（平成27年度） | | 再々評価時（平成30年度） | | 完了時（令和3年度） | | 増減（着手時～完了 | | 変更の主な理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | |
| 本工事費 | | 89.7%<br>86.1億円 | | 90.1%<br>133.4億円 | | 86.2%<br>153.4億円 | | 86.2%<br>153.4億円 | | 82.1%<br>67.3億円 | |
| 道路改良工 | 3.6km | 86.1億円 | 3.6km | 133.4億円 | 3.6km | 153.4億円 | 3.6km | 153.4億円 | | 67.3億円 | 要因に記載 |
| 測量及び試験費 | 一式 | 4.4%<br>4.2億円 | 一式 | 3.1%<br>4.6億円 | 一式 | 2.6%<br>4.6億円 | 一式 | 2.6%<br>4.6億円 | | 0.5%<br>0.4億円 | 要因に記載 |
| 用地費及び補償費 | 一式 | 5.9%<br>5.7億円 | 一式 | 6.8%<br>10.0億円 | 一式 | 11.2%<br>20.0億円 | 一式 | 11.2%<br>20.0億円 | | 17.4%<br>14.3億円 | 要因に記載 |
| 合　計 | | 100%<br>96.0億円 | | 100%<br>148.0億円 | | 100%<br>178.0億円 | | 100%<br>178.0億円 | | 100%<br>82.0億円 | |

## 事業期間

| 事業着手時（平成 25 年度） | | 再評価時（平成 27 年度） | | 再々評価時（平成 30 年度） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業採択年度 | H. 25 年度 | 事業採択年度 | H. 25 年度 | 事業採択年度 | H. 25 年度 |
| 用地買収予定年度 | H. 26 年度 | 用地買収年度 | H. 26 年度 | 用地買収年度 | H. 26 年度 |
| 工事着手予定年度 | H. 27 年度 | 工事着手年度 | H. 27 年度 | 工事着手年度 | H. 27 年度 |
| | | 計画変更実施年度 | H. － 年度 | 計画変更実施年度 | H. － 年度 |
| 完成予定年度 | H. 29 年度 | 完成予定年度 | H. 32 年度 | 完成予定年度 | H. 32 年度 |

| 完了時（令和 3 年度） | |
|---|---|
| 事業採択年度 | H. 25 年度 |
| 用地買収年度 | H. 26 年度 |
| 工事着手年度 | H. 27 年度 |
| | |
| 完成年度 | R. 3 年度 |

【事業期間変更の要因】(再々評価時から変更有り)

- ・当初想定より地盤条件が悪く軟弱地盤対策工の検討に時間を要したため、実施期間を延伸した。(再評価時:H29⇒H32)
- ・物件補償対象者との調整に時間を要したことから、用地補償期間を延伸した。(再評価時:H29⇒H32)
- ・用地補償時期及び非洪水期に限定した施工計画に変更したことにより河川内橋梁工事が遅れた。(再評価時:H29⇒H32)
- ・広範囲にわたり非常に軟弱な地盤があることや、高架橋の施工に当たり近接する住宅地等へ十分配慮して工事を進める必要があることなどから、工程に遅れが生じた。(完了時:R2⇒R3)

## 施設管理状況

- ・令和3年12月17日に供用を開始し、交通の支障となるような管理上の問題は発生していない。
- ・令和5年度より道路利用者が異常箇所を通報できるインフラ異常箇所通報システムの運用、令和6年度よりAIによる効率的な路面調査を実施し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した道路維持管理を行っている。

事業効果

○効果の発現状況

・一体となって効果を発揮するみやぎ県北高速幹線道路（Ⅰ～Ⅳ期）は供用済みであり、以下の効果が発現している。

(1) 広域道路ネットワークの強化

みやぎ県北高速幹線道路と東北の背骨である東北縦貫自動車道の接続により、復興道路として整備された三陸沿岸道路、また復興支援道路としてその横軸となるみやぎ県北高速幹線道路の機能が最大限に発揮され、太平洋沿岸部のリダンダンシーを確保し、平時・災害時を問わない信頼性の高い広域道路ネットワークを構築されている。

※リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

(2) 交通利便性の向上、広域利用の促進

みやぎ県北高速幹線道路は、県北地域の重要な東西連携軸であり、地域産業や観光振興の活性化を一層促進されており、救急医療の安定化や搬送時間の迅速性の向上に寄与している。

(3) 期待される個別の整備効果

①地域産業の支援

造成が進む沿線工業団地から大手自動車組立工場への定時性・速達性が向上し、新たな自動車関連産業の誘致促進や取引拡大、新たな雇用の創出が期待される。また、大規模災害時に安心かつ確実なサプライチェーンを維持し、地域産業に安定かつ信頼性の高い輸送ルートが提供できる。直近では、みやぎ県北高速幹線道路を踏まえ、令和6年度に1社が沿線工業団地で操業を開始しており、着実に誘致促進効果が発現している。

②観光の活性化

定時性の向上や移動時間の短縮により、旅行範囲の拡大や広域的に複数の観光地を巡る周遊型観光プランなど質の高い旅行サービスの提供が図られ、旅行選択肢が増加したことで、広域観光の活性化に寄与している。

③救急医療の安定化

みやぎ県北高速幹線道路の整備により、登米地域の中心である市役所から、第三次救急医療機関である石巻赤十字病院までの収容所有時間は、現在の約60分から約43分に17分短縮され、救命率向上に寄与している。また、栗原中央病院や登米市立病院など地域の中核医療施設から、東北大学病院や大崎市民病院、石巻赤十字病院など高次救急医療施設への搬送時間の短縮による救命効果の向上など、救急医療体制の安定化が着実に進んでいる。

④地域間防災の連携強化

みやぎ県北高速幹線道路の整備により、高速道路網による広域防災ネットワークが構築され、県北の圏域防災拠点（築館総合運動公園、長沼フートピア公園）と県南の圏域防災拠点（蔵王町総合運動公園）の連携強化が着実に進んでいる。

上記の効果は、現在施工中の(仮称)栗原インターチェンジの完成により、より高い効果の発現が期待できる。

・現道及び当該道路の交通量（24時間あたり）

（主）築館登米線（登米中心市街地）

| | R元年7月調査（Ⅲ期供用前） | R3供用 | R4年5月調査（Ⅲ期供用後） | | R4年11月調査（Ⅲ期供用後） |
|---|---|---|---|---|---|
| 平日： | 約17,600台/日 | ⇒ | 約13,900台/日 | ⇒ | 約14,400台/日 |
| （開通前との比較：平日） | | | （約3,700台/日減少） | | （約3,200台/日減少） |

みやぎ県北高速幹線道路Ⅲ期（佐沼工区）

| | R元年7月調査（Ⅲ期供用前） | R3供用 | R4年5月調査（Ⅲ期供用後） | | R4年11月調査（Ⅲ期供用後） |
|---|---|---|---|---|---|
| 平日： | — | ⇒ | 約4,600台/日 | ⇒ | 約5,700台/日 |
| （開通前との比較：平日） | | | （約4,600台/日増加） | | （約5,700台/日増加） |

＜（主）築館登米線：登米中心市街地＞

24時間当たり交通量（平日）

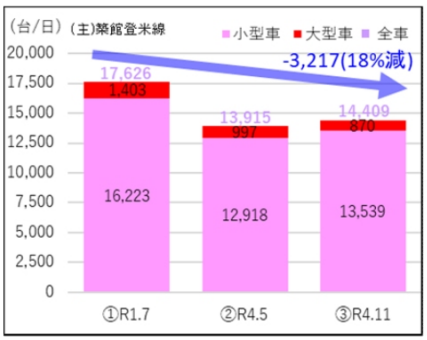


＜みやぎ県北Ⅲ期（佐沼工区）＞

24時間当たり交通量（平日）

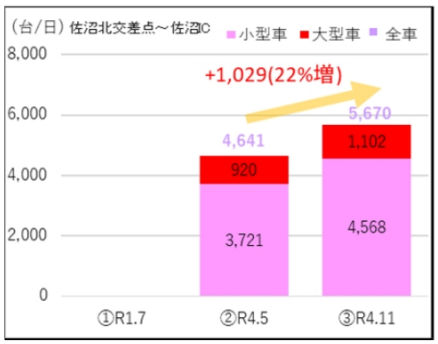


○社会経済情勢の変化

・みやぎ県北高速幹線道路については、Ⅰ期区間が平成23年11月24日に供用を開始し、Ⅱ期（中田工区）が平成30年12月25日に供用を開始し、Ⅳ期（築館工区）が令和元年6月9日に供用を開始している。

・県北道路から東北縦貫自動車道に直接乗り入れできる新たなインターチェンジ（(仮称)栗原インターチェンジ）及び県北Ⅳ期（築館工区）が接続する国直轄事業の国道4号築館バイパスについては現在整備中である。

・国直轄事業で整備していた復興道路である三陸沿岸道路については、令和3年12月18日に全線供用を開始している。

**事業の有効性**

○地元の意見、満足度

当該道路沿線の行政区長へ当該事業整備後の効果に関するアンケートを実施。（令和4年3月調査）

〈代表的な意見〉

・加賀野地区から北方方面に行く時の時間が短縮された。

・国道398号西舘地内の渋滞が解消された。

・佐沼西舘地区で日中の通行量も少なくなり、騒音もなく静かな環境となった。

・通勤時間帯に佐沼西舘地区の渋滞が続いていたが、特に大型車輌が県北道路を走行しているようで、渋滞が殆ど見られなくなった。

**事業の効率性**

費用対効果

費用対効果分析効果

（再々評価時　平成30年、基準年　平成30年）　B／C＝1.03

（完了後　　令和3年、基準年　令和8年）　B／C＝1.23

※再々評価時はⅢ期（佐沼工区）単体、完了後はみやぎ県北高速幹線道路及び（仮称）栗原ICの一体的に効果を発揮する道路ネットワークでB/Cを算定している。
※完了時は令和3年11月に国からの通知により、「複数の区間又は箇所を一体とした評価の運用」が改定されたため、一体で効果を発揮する道路ネットワーク単位で算出している。

**環境への影響と対策**

影響と対策

道路改良の盛土法面において緑化を行った。

工事施工においては、低騒音振動重機を利用し、周辺環境への騒音・振動に配慮した。

**再評価部会意見への対応状況**

再評価実施状況

| | | |
|---|---|---|
| 再評価実施年度 | | 平成27 年度 |
| 答申 | 答申 | 継続妥当 |
| | 条件 | － |
| | 別紙意見 | 1　審議対象事業の実施に関する意見 |
| | | 復興支援道路としての目的の速やかな実現のため、迅速な施工を行い、早期完成に努めること。<br>なお、将来的には東北縦貫自動車道との接続など、道路ネットワークの効率性を高めるための方策が検討されることを期待する。 |
| | | 2　今後の事業実施に関する意見 |
| | | (1)事業全般<br>地質調査の結果の蓄積、庁内における情報共有、さらなる技術力の向上を図ることなど、事業費の見積りの精度を高めるための方策について検討すること。<br><br>(2)道路事業<br>事業の計画及び実施に当たっては、県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし、より高い事業効果の発現に努めること。 |
| 評価結果 | 評価結果 | 事業継続 |
| | 対応方針 | － |
| | 別紙意見に対する対応方針 | 1　審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 |
| | | 今後の建設工事に当たっては、復興支援道路としての目的の速やかな実現を図るべく、迅速な施工を行い、早期完成に努める。<br>また、供用後の利用状況や社会経済情勢の変化等も踏まえながら、道路ネットワークの効率性を高めるための方策について、必要に応じて検討を行う。 |
| | | 2　今後の事業実施に関する意見への対応方針 |
| | | (1)事業全般<br>地質調査の結果等のデータベース化を進めるとともに、庁内における情報共有やさらなる技術力の向上など、事業費の見積りの精度を高めるための各種方策について検討する。<br><br>(2)道路事業<br>事業の計画及び実施の各段階において、県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし、より高い事業効果の発現に努める。 |

再評価部会意見への対応状況

再々評価実施状況

| 再々評価実施年度 | | 平成30 年度 |
|---|---|---|
| 答申 | 答申 | 継続妥当 |
| | 条件 | － |
| | 別紙意見 | 1 審議対象事業の実施に関する意見 |
| | | 無し |
| | | 2 今後の事業実施に関する意見 |
| | | (1)事業全般<br>事業の計画及び実施に当たっては、コスト縮減に努めるとともに、事業費の見積り精度を高めるために、各関係機関との事前協議などの手続を十分に行うなどして、事前精査に努めること。 |
| 評価結果 | 評価結果 | 事業継続 |
| | 対応方針 | － |
| | 別紙意見に対する対応方針 | 1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 |
| | | 無し |
| | | 2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 |
| | | (1)事業全般<br>事業の計画及び実施に当たっては、関係機関と密に調整を図るなどして、建設コストの縮減や事業費の事前精査に努めるとともに、みやぎスマイルロードプログラムの積極的な活用などにより維持管理コストについても更なる低減を図っていく。 |

再評価部会意見への対応状況

対応状況

1 審議対象事業の実施に関する意見への対応状況

平成32年度の事業完了に向け、未取得用地を今年度内に取得できるよう鋭意交渉を進めるとともに、工事工程の管理を徹底し、着実な工事進捗を図っている。

また、本道路の事業効果を一層高めていくため、現在、東北縦貫自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の接続の実現に向け、国土交通省等の関係機関と調整を行うなど検討を進めている。

2 今後の事業実施に関する意見への対応状況

(1)事業全般

設計時の地盤状況の把握のため、宮城県が幹事として参加している東北地盤情報システムみちのくGIDASの運営協議会では、国、県、市町村が保有する地質データーを集約・蓄積し、実務的な運用に向けデーターベースの充実を図っている。これまでに国から約7,500本、宮城県から約5,300本のボーリングデータが収集されており、ホームページでの閲覧が可能となっている。

また、職員の技術力の向上においては、現場見学会の実施や様々な技術研修会を実施し、職員の情報共有、技術力の研鑽に一層努めるほか、道路事業としては過年度の再評価資料のデータベースを作成するとともに、事業費増減内容の分析を行うことで事業費チェックの参考としている。

(2)道路事業

当該事業は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道間を最短で接続し、宮城県内の横断軸(仙台北部道路、仙台南部道路)を補完する広域交通ネットワークの形成により県北地域のみならず宮城県全体の産業・観光を支援する地域高規格道路のうち、栗原市方面から登米市中心部を経て三陸縦貫自動車道へ至る重要な区間である。

また、みやぎ県北高速幹線道路は、沿岸被災地域の産業・観光の復興支援を図り、大規模災害発生時の緊急物資輸送を強化する「復興支援道路」に位置付けられ、整備が進められている。

当該道路の開通に加え東北縦貫自動車道とみやぎ県北高速幹線道路を接続することで、時間短縮効果による利用者の利便性向上はもとより、地域産業の支援、防災ネットワーク・緊急医療ネットワークの強化に大きく寄与し、本事業による事業効果の飛躍的な向上が期待できる。

| | |
|---|---|
| 今後の課題等 | 事業目的の達成状況等の総括・今後の課題と対応策等 |

○事業目的の達成状況等の総括

当該事業の完成・供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、登米市中心部の交通渋滞の緩和や、復興支援道路として、被災地等における地域産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援が図られている。

冬季の地吹雪などの自然災害により東北縦貫自動車道が通行止めとなった際に、みやぎ県北高速幹線道路が迂回路として機能しており、太平洋沿岸部のリダンダンシーが確保されるなど、平時・災害時を問わない信頼性の高い道路ネットワークが構築されている。

さらに、当該工区の供用により、登米市中心部の通過交通の転換に伴い、交通渋滞の緩和が図られている。

○今後の同種事業に対する課題と対応策等

当該事業の推進に当たっては、軟弱地盤対策工などの要因により事業費の増額や事業期間の延伸に至ったことから、既存の地質調査結果のデータベース等を積極的に活用するとともに、事前の地質調査の的確な実施や関係機関への専門的な技術に関するヒアリングなどを実施し、事業費の見積りの精度を高めるよう努めていく。

一部用地取得に難航した箇所があり、工事着手に遅れが生じたため、今回の課題を次回の事業にも生かし、早期工事着手のため、合意形成を図っていく。

また、当該事業を推進して培った技術的課題の解決策などの知識・経験については、庁内において情報共有し、土木技術の継承に努めていく。

位置図


事業箇所

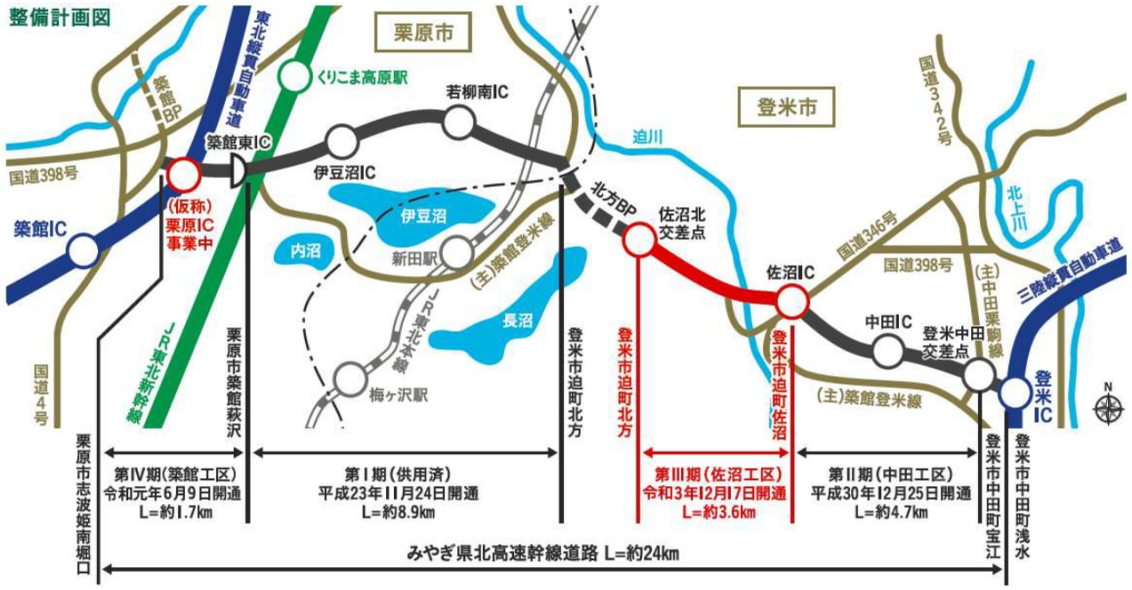
整備計画図
栗原市
登米市
東北縦貫自動車道
くりこま高原駅
若柳南IC
築館BP
築館東IC
国道398号
(仮称)
栗原IC
事業中
築館IC
伊豆沼IC
伊豆沼
内沼
新田駅
(主)築館登米線
JR東北本線
長沼
梅ヶ沢駅
JR東北新幹線
国道4号
栗原市築館萩沢
登米市迫町北方
迫川
北方BP
佐沼北
交差点
登米市迫町北方
登米市迫町佐沼
佐沼IC
国道346号
国道342号
北上川
国道398号
(主)中田栗駒線
三陸縦貫自動車道
中田IC
登米中田
交差点
(主)築館登米線
登米
IC
N
栗原市志波姫南堀口
第Ⅳ期(築館工区)
令和元年6月9日開通
L=約1.7km
第Ⅰ期(供用済)
平成23年11月24日開通
L=約8.9km
第Ⅲ期(佐沼工区)
令和3年12月17日開通
L=約3.6km
第Ⅱ期(中田工区)
平成30年12月25日開通
L=約4.7km
登米市中田町宝江
登米市中田町浅水
みやぎ県北高速幹線道路 L=約24km

（参考資料1）

# 事業概要図

| 事 業 名 | 地域高規格道路　みやぎ県北高速幹線道路<br>主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業 | 施工地名 | 登米市迫町北方<br>～登米市迫町佐沼 |
|---|---|---|---|



（参考資料1）

# 事業概要図

| 事 業 名 | 地域高規格道路　みやぎ県北高速幹線道路<br>主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業 | 施工地名 | 登米市迫町北方<br>～登米市迫町佐沼 |
|---|---|---|---|

## 標準断面図

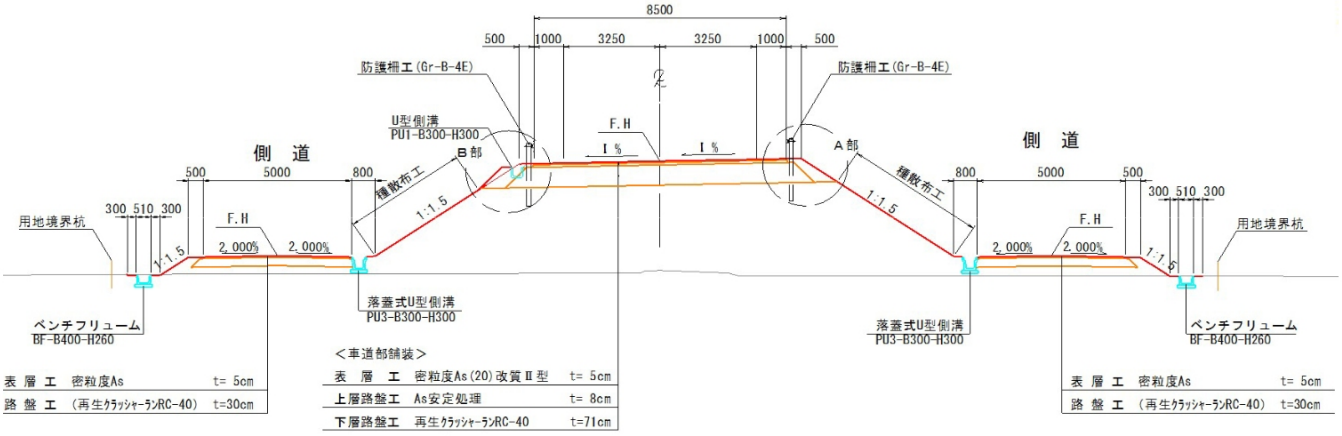


## 標準断面図（紫雲山大橋）

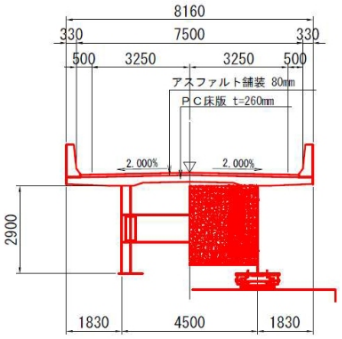


## 標準横断図（加賀野高架橋）

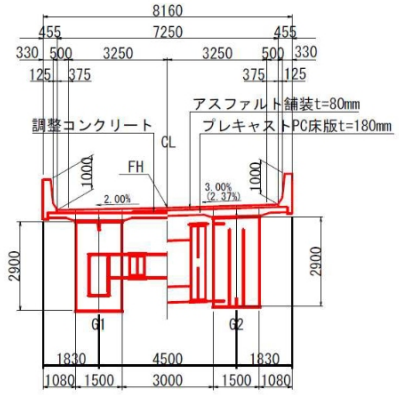

（参考資料2）

# 事業完成後の状況等

| 事 業 名 | 地域高規格道路　みやぎ県北高速幹線道路<br>主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業 | 施工地名 | 登米市迫町北方<br>～登米市迫町佐沼 |
|---|---|---|---|




現道写真
渋滞が著しい （主）築館登米線



現道写真
渋滞が著しい （主）築館登米線

（参考資料2）

# 事業完成後の状況等

| 事 業 名 | 地域高規格道路　みやぎ県北高速幹線道路<br>主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業 | 施工地名 | 登米市迫町北方<br>～登米市迫町佐沼 |
|---|---|---|---|




完成写真（佐沼北交差点交差点）
（Ⅲ期起点から終点方向を望む）




完成写真（加賀野高架橋）
（Ⅲ期終点から起点方向を望む）